

国道234号追分美園観光情報サイン看板改修事業

プロポーザル実施要領

平成30年7月20日

(一社) あびら観光協会

国道234号追分美園観光情報サイン看板改修事業プロポーザル実施要領

1. 業務名

国道234号追分美園観光情報サイン看板改修業務

2. 趣旨

この実施要領は、国道234号追分美園観光情報サイン看板の改修に関する業務を委託するに当たり、高度なデザイン創造性、視認性、耐候性、そして国道234号追分美園を通行する観光客等への高い訴求力を有する観光情報サイン看板を制作・設置できる事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

3. 実施内容等

- (1) 業務内容 国道234号追分美園観光情報サイン看板改修事業プロポーザル仕様書のとおり
- (2) 履行期間 平成30年12月31日までに完成させること
- (3) 提案上限額 1,836,000円（消費税額を含む）

4. 受託候補者の選定

受託候補者の選定は、一般社団法人あびら観光協会が設置する受託候補者選定委員会が参加事業者から提出される企画提案書等をもとに選定する。

5. 受託候補者の要件

次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 当該企画提案書の提出日までに安平町入札参加資格名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 安平町競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成18年告示第15号）の規定による停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき公正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 当該業務の高次の実現のために、積極的かつ柔軟に対応できる者であること。
- (6) 類似した観光看板の制作業務を履行した実績を有すること。

6. スケジュール

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| (1) 実施要領等の公表 | 平成30年7月20日（金） |
| (2) 質問書受付期間 | 平成30年7月20日（金）から8月6日（月）まで |
| (3) 質問回答 | 平成30年8月9日（木）までに随時回答 |
| (4) 提出意思確認書提出期限 | 平成30年8月10日（金） |
| (5) 企画提案書提出期限 | 平成30年8月10日（金） |
| (6) プレゼンテーション | 平成30年8月下旬予定（別途参加事業者に通知） |
| (7) 審査結果通知 | 平成30年8月31日（金）までに通知 |
| (8) 業務着手 | 契約日から（結果通知後できるだけ速やかに） |
| (9) 業務完了 | 平成30年12月31日（月） |

7. 提出意思確認

参加意思がある場合は、期限までに提出意思確認書（様式第1号）を提出すること。

- (1) 提出期限 平成30年8月10日（金）午後5時
- (2) 提出方法 持参又は郵送

8. 質問の受付及び回答

本実施要領及び仕様書の内容に不明な点があるときは、次により任意書式で作成した質問書を提出すること。なお、質問に対する回答は、回答が整いしだい速やかに行うものとし、質問回数は最大で2回までとする。

- (1) 提出期限 平成30年8月6日（月）午後5時
- (2) 提出方法 書面に限る（FAX又は持参とする）
一般社団法人あびら観光協会 FAX 0145-25-2500
- (3) 回答方法 FAX又は電子メールにより書面で回答する

9. 企画提案書の提出

(1) 提出書類

提出意思確認書を提出した者は、期限までに企画提案書（様式第2号）1部に、次に掲げる書類を添付して提出すること。

提出書類	説明等
① 会社概要、主な業務実績	・所在地や事業内容、従業員数などの会社概要 ・類似業務の会社実績を記載した写真等を含む資料
② 企画提案資料	・企画提案に当たっての基本的な考え方（視認性、耐候性、観光客への訴求力等について説明すること）

	<ul style="list-style-type: none"> 看板のデザイン原案（色や使用素材等の説明も含む） ※複数のパターンを企画提案することも可能 業務の実施フロー（業務工程表）
③ 参考見積書	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に基づく内訳も記載すること
④ その他	<ul style="list-style-type: none"> 任意でその他の有用な資料を添付して構わない
<ul style="list-style-type: none"> 用紙は、A4（左横書き）を基本（図式等の見やすさを考慮して変更可）とする。 書式は任意とし、文字は、日本語のフォントを用いて10.5ポイント以上とする。 上記①～④の提出部数は6部とし、返却しない。 	

(2) 提出期限

平成30年8月10日（金）午後5時

(3) 提出方法

持参又は郵送

10. 審査（プレゼンテーションの実施）

- ① 企画提案書に基づくプレゼンテーションの実施を平成30年8月下旬に予定する。詳しい日時等については、別途参加事業者に通知する。
- ② プレゼンテーションの時間は、20分以内とする。提案者に対する選定委員からの質疑応答時間はこれに含まない。
- ③ 紙ベースでの説明を想定しているが、動画やパワーポイントの使用など、プレゼンテーションに必要な機器がある場合は、参加事業者で用意すること。
- ④ 審査の結果、評価点数が最も高い者を受託候補者として選定する。
- ⑤ 選定結果は、プレゼンテーション参加者全てに通知する。
- ⑥ 選定に関する異議等は受け付けない。

11. 評価基準

評価は企画提案書の内容、プレゼンテーションの内容、質疑応答の内容を元に判断し、以下の項目に基づき採点を行うものとし、本書の提案上限額以内であれば、金額は評価項目としない。

評価項目	評価事項
①会社概要及び業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 類似業務の実績や内容
②企画提案内容 【最重要評価項目】	<ul style="list-style-type: none"> デザインの創造性や視認性、観光客への訴求力の期待度 永く品質が保たれる耐候性
③積極性・堅実性	<ul style="list-style-type: none"> 積極性や柔軟性（企画提案のバリエーションなど） 堅実な業務工程が組まれているか

12. 留意事項

(1) 経費負担

提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。

(2) 契約

審査の結果、受託候補者として選定した者と、委託内容、委託金額、契約条件等について協議した上で、予算の範囲内で契約を締結する。

(3) 秘密の保持

企画提案書については、本要領に基づく受託候補者の選定以外の目的に使用することはないが、審査の公平性を期するため公開する場合がある。

13. 提出・連絡先

(1) 提出先 〒059-1911 北海道勇払郡安平町追分本町5丁目17-1
一般社団法人あびら観光協会（担当：事務局長 高津）

(2) 電話等 TEL 0145-29-7733 FAX 0145-25-2500

様式第1号

平成 年 月 日

一般社団法人あびら観光協会 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

④

提出意思確認書

国道234号追分美園観光情報サイン看板改修事業プロポーザルへの参加を申し込みます。

連絡担当者

氏 名

電 話

F A X

E-mail

様式第2号

平成 年 月 日

一般社団法人あびら観光協会 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

④

企 画 提 案 書

国道234号追分美園観光情報サイン看板改修事業プロポーザル実施要領及び同仕様書に基づき、関係資料を添付のうえ、企画提案書を提出します。

連絡担当者

所 属

役 職

氏 名

電 話

F A X

E-mail